社会福祉法人大里ふくしむら

平成 28 年度事業計画

「大里ふくしむら」基本理念

１、利用者の尊厳を守り、幸福を追求する。

１、誰もが、いつでも安心して利用できる福祉サービスを創造する。

１、地域のニーズにパイオニア精神で取組み、「共生・共助」の地域づくりに貢献する。

「特別養護老人ホーム花ぞの」基本理念

１、利用者のために「この施設に、入って　良かった。」
　　個性を尊重し、家庭的で豊かな暮らしを支えます。

１、保護者（家族）のために「この施設に、入って　良かった。」
　　家族の絆を大切にし、安心と平和な暮らしを守ります。

１、職員のために「この施設で、働いて　良かった。」
　　心豊かで、働くことに喜びの場を提供します。

１、地域のために「この施設が、ここにあって　良かった。」
　　地域福祉の拠点として、役割を担い「共生・共助」の地域づくりに貢献します。

「特別養護老人ホーム花ぞの」基本方針

１、一人一人の生活リズムに合わせ、その人らしい生き方を援助します。

２、生活の場として快適な環境を提供し、ユニット内・ユニット間の交流を促進します。

３、安全で安心、信頼される施設介護を実現します。

４、施設の生活を選択した家族の事情と利用者の意思を尊重し、その期待に応えます。

５、働く職員の意思が尊重され、明るく活力ある職場環境を実現します。

６、職員の資質向上に努め、努力する者が報われる人事システムを構築します。

７、地域の活動に積極的に参加し、地域住民の福祉意識を醸成します。

８、利用者および家族が地域と交流できる施設の運営に努めます。

＜はじめに＞

現在、わが国は様々な困難な問題を抱えている。景気の後退や財政の悪化は世界的な流れの影響を受け、自浄作用での改善は困難に思える。また、世界にも類を見ない超高齢社会における人口減少や貧困などの社会問題も、喫緊の課題であるが、財源など多くの課題を抱え先の見えない状況が続いている。昨年行われた介護保険制度改正では、介護報酬の減額やサービス利用に対する新たな制限、自己負担額の増加など、事業者および利用者双方にとって負担を強いる内容となった。深刻化する人材不足もあり事業者は厳しい施設運営が続いているところである。

このような状況の中、社会福祉法人が質の高い福祉サービスを持続的に行っていくためには、様々なニーズを的確に把握し事業に反映していく必要がある。既存のサービスにとらわれず、地域への積極的アプローチなど「内から外へ」と活動の幅を広げ、地域福祉の一翼を担えるよう努力して行かなければならない。また、今年度は施設開所１０周年の節目の年である。１０年間の総括を行うとともに、長期的な視点のもと、今後の事業計画を改めて考える機会としたい。

＜基本方針＞

１　現状やニーズを把握し、サービスや事業の見直しを行う。

利用者や社会・地域的ニーズを把握し、現状のサービスや事業の見直しを行う。また、制度改正等を視野に入れ、組織の見直しや新たな事業を検討する。

２　地域包括ケアを目指し、地域や他事業者等とのネットワークづくりを推進する。

地域や事業者間での協力体制を構築し、地域の中で福祉拠点としての役割を果たせるよう、事業の見直しを行う。また、人的資源を活かしてのボランティア活動や、施設を社会資源として活用する方法など「内から外へ」と活動の幅を広げる。

３　人材の確保および働きやすい環境づくりを進める。

人手不足対策として、引き続き職員の処遇改善に取り組むとともに、人が集まるような環境づくりやＰＲ活動を積極的に行う。また、介護職員の負担軽減のため介護ロボットやＩＴ技術の導入を推進する。

＜重点目標＞

１　現状の課題やニーズを把握しサービスを見直す。

・各事業における報酬改定等の影響を分析し、現状の把握を行う。
・施設利用者や地域へのアンケートなどを実施し、利用者ニーズを把握する。
・サービスの必要性などを再検討し、今後の計画を立てる。
・加算サービス算定の可否を確認し、サービス実施の可能性を模索する。
・組織の再編や新規事業を模索する。
・施設や設備の点検を行い、修繕や新規購入を進める。

２　個別ケアを推進し、介護サービスの質を向上させる。

・入所事業において、利用者の重度化に対応できるよう、ユニットケアを重視したサービスを行うよう業務の見直しを行う。
・利用者やご家族とのコミュニケーションを深め、利用者の希望に沿うよう幅広い介護計画を作成し実施する。
・看取り介護を推進するため、職員間の連携を強化するとともに、研修やご家族への説明を積極的に行う。
・認知症ケアを充実させるため、研修や資格取得に向けた取り組みを行う。
・通所・短期入所事業においては、居宅支援事業と連携し、利用者一人一人の利用目的を適確に把握し、目的にあったサービスが提供できるよう計画的に実施する。

３　地域包括ケアに向け、地域活動やネットワークづくりを推進する。

・居宅介護支援センター業務を拡充し地域との関わりを増やす。
・地域のイベント参加やボランティア講座など、積極的な取り組みを行う。
・施設を開放し地域の方に利用していただく。
・健康増進施設（芝生広場）を利用し、利用者のみならず地域の方が参加できるイベントやレクリエーションを行う。
・ボランティアを積極的に受け入れ、交流を図る。

４　職員の処遇改善を推進する。

・キャリアパスの見直しや明確化を図り、職員の意欲向上につなげる。
・処遇改善加算を算定し、積極的に給与改善を図る。
・有給休暇の取得や育児・介護休業など、働きやすい職場づくりを推進する。
・短時間勤務職員や高齢者の雇用など、多様な働き方を推進する。
・介護職員の国家資格（介護福祉士）取得を引き続き推進する。

５　職員を確保するため、働きやすい環境作りを推進する。

・職員が魅力ややりがいを感じながら働けるよう、環境整備や制度づくりを行う。
・職員の負担軽減のため、介護ロボットやＩＴ技術を活用する。
・施設ＰＲのため、委員会を活用し積極的な広報活動を行う。
・専門学校や短大などの学校訪問を行い、新卒採用を増やす。
・職員同士のコミュニケーションを図る機会をつくり、クラブ活動等を支援する。
・介護福祉士実習生の受け入れを積極的に行い、施設の将来を担う人材を育成する。
・幅広い視野と知識を得るため、各職種の事業所間の交流を促す。

＜事業内容＞

1　法人本部

Ⅰ 法人運営全般

Ⅱ 理事会・評議員会の開催（5 月、12 月、3 月予定）

Ⅲ 監事監査の実施（決算）

Ⅳ 資産変更登記、現況報告（埼玉県）

Ⅴ 事業内容確認・検討

2　特別養護老人ホーム

Ⅰ 入所・生活相談・援助業務

・入所申込者の確保のため、情報提供方法を見直し、誰でも空床状況の確認や、待機状況等の情報が得られ、円滑な入所を可能とする体制をつくる。

・入院者減少への取り組みとして、健康管理体制の見直しと共に、看取りケアの実施を推進する。関係機関との連携により、職員、家族を対象とした看取りに関する研修、意見交換会を開催する。

・居宅介護支援事業所と連携し、地域の相談窓口を設置すると共に、地域が抱える課題について関係機関と連携して取り組む体制をつくる。

・入所者への援助相談に加え、家族に対する支援を行えるよう、入所者家族の交流の場をつくり、家族への支援および情報の共有、サービス向上を目的とした取り組みを行っていく。

Ⅱ 介護支援業務（ケアマネージャー）

・入所者の状態に合わせると共に、実効性のあるケアプランを作成し、プランの下、統一したケアが実施できる様、支援体制を見直す。

・入所者家族を交えたカンファレンスを定期に実施し、家族の意向を確認すると共に、看取りケアやその他介護に関する内容を関係者と共に確認することで、家族との信頼関係、職員間の情報共有を効率化する。

・介護、看護職員との連携を深め、随時、利用者の身体状況の調査・確認を行うことで、迅速なケアの見直しを行う。

Ⅲ 介護・看護事業

・介護ロボットを活用し、安全な介護サービスの提供と負担軽減を図る。

・ユニットケア(個別ケア)の充実のため、各ユニット及び医務課において目標を立て取り組む。

2 階南：日常生活の中に音楽を多く取り入れ、認知症およびメンタルケアにつなげていく。

2 階北：日々の機能訓練を見直し、入所者のＡＤＬの維持を図る。

3 階南：機能訓練やレクリエーションの見直しを図り、日常生活の楽しみづくりを行う。

3 階北：排せつケアを見直し、便秘に悩む入所者へのケアに加え、排せつ業務

全体の効率化、経費節減につなげる。

医務：介護職員、嘱託医との連携を深め、看取りケア研修の実施など、その普及の取り組みを行う。

Ⅳ 職員教育・研修事業

・他施設への見学、視察を積極的に行い、施設を取り巻く環境や社会情勢を職員自ら感じ、今後の業務改革への取り組みにつなげていく。

・広報活動に若手職員を起用し、組織としての一員として責任ある行動を身に着けさせるとともに、施設ＰＲを積極的に推進する。

・利用者への介護サービスの向上のため、ユニットリーダーによる定期評価を行う。定期に行うことにより、現場職員の意識改革及びサービスの質を高める。

・研修制度を見直し、ユニットケア、認知症ケア等、魅力ある外部の研修会に積極的に参加し、施設内でのフィードバックを行う。

・重度化する入所者に対し、特に認知症に関する研修及び取り組みを行うチームを作り、施設の介護サービスの向上および重度化する入所待機者への対応を行う。

・新入職員へのサポート制度を実施し、新入職員の定着化、指導職員の育成を行う。

・資格取得講習の実施。

・各委員会による職場内研修は、制度上必要なものにとらわれず、業務効率の向上や、情報を得る機会としても積極的に実施する。

Ⅴ 委員会・会議事業

・施設経営・安全衛生委員会（定期、年 12 回開催）

安定した経営に向け、施設全体の意思決定および職場の労働安全・衛生について検討する。

・入所検討委員会（定期、年 12 回開催）

優先入所指針に基づく入所順位決定と、入所待機者の情報を共有し、今後の受け入れ体勢の見直しについて検討する。

・苦情対応委員会（随時）

苦情・要望に対する対応を検討し、併せて再発防止に向けた取り組みを検討。

・褥瘡・感染症対策委員会　（定期、年 12 回開催）

褥瘡予防および褥瘡者へのケアを見直し、関係者が連携してケアチェックを定期に行う。

各感染症対策の見直しと研修の実施を行う。

・安全対策委員会（定期、年 12 回開催）

ヒヤリハット、事故報告の集計分析によるリスクマネジメントの実施。

介護ロボットを活用した事故防止対策の推進。

防災訓練等、災害対策及び防災教育の実施

・身体拘束廃止委員会（定期、年 12 回開催）

他施設との情報共有による、業務の見直しを行い、身体拘束の廃止に向けて取り組む。

身体拘束未実施の施設への見学や情報交換により、利用者の権利を守り、身体拘束廃止の必要性を理解できるよう、研修方法の見直しと職員の意識改革を行う。

・機能訓練委員会（定期、年 12 回開催）

入所者の状態に応じた機能訓練計画の作成および実施を行う。実施率を高めるため、計画内容および実施方法の見直しを行う。

・給食委員会（定期、年４回開催）

ユニット配膳による家庭的で温かみのある食事提供の実施。

栄養ケアマネジメントに基づいた計画の実施および評価を行う。特に、経管栄養者に対しては、栄養状態の評価及び栄養剤の見直しを行い、褥瘡その他リスクに対しても対応する。

・サービス向上委員会（随時開催）

施設のＰＲ活動を行い、職員の確保および、利用者確保へつなげる。

職員の接遇マナーや環境改善に向けた取り組みを行い、施設のイメージアップとサービス向上を図る。

・行事・レク委員会(随時開催)

施設行事の企画、実施及び日常生活でのレクリエーションを実施。

音楽療法を取り入れた、日常生活の見直しを行う。

入所者の希望に合わせたクラブ活動や個別レク、行事を行う。

・広報委員会(随時開催)

年 4 回の広報誌「花ぞのだより」発行のほか、施設の広報活動を行う。

介護を取り巻く環境や社会情勢など、最新の情報や事件等のニュースを職員向けに発信する。

施設ＰＲのほか、利用に関する情報等、モバイルサイトを充実させ、幅広い情報公開につながるよう、ネットワークを活用する。

・連絡調整会議（定期 12 回他、随時開催）

各部署のリーダーが出席し、現場業務の改革・改善および部署間の連携を図る。

Ⅵ 行事・イベント事業

・外出行事

・利用者の希望に沿ったクラブ活動(買い物、ドライブ、カラオケ等)

・七夕

・正月獅子舞

・納涼祭(10 周年感謝祭)

・クリスマス会など

・芝生広場を活用した健康増進イベント

Ⅶ ボランティア事業

・職員による地域貢献活動の実施(介護者支援講座・介護予防講座等)。

・施設開放日を設け、地域の方々の憩いの場をつくる。

・地域の福祉委員、民生委員らを定期的に招いての情報交換および地域福祉の向上に向けた意見交換会を開催。

・イベント時などのボランティア慰問受け入れ。

・通常業務などのボランティアを積極的に受け入れ、地域の方々に支えられながら、ボランティアからの新しいニーズや取り組みにつなげる。

・ボランティア活動に対する相談の実施。

Ⅷ 地域交流事業

・用土小学校交流事業(施設での交流会・運動会他学校行事の参加)。

・寄居町ふれあい広場参加。

・芝生広場を利用した交流イベントの開催。

Ⅸ 安全対策事業

・防災訓練・研修の実施。

・施設内安全点検の実施。

・職員向け安全教育の実施。

3　ショートステイ

Ⅰ 入所・生活相談・援助業務

・利用希望者の確保と、効率的な居室稼働のため、空床情報を提供するための情報公開を見直し、利用者への情報提供を行う。

・利用者の確保のための営業活動（居宅介護支援事業所と連携)。

・関係機関・事業所などとのネットワークづくり。

・利便性の向上などサービスの見直しを図り、利用者のニーズに対応する。

4　デイサービスセンター

Ⅰ 利用契約・相談・援助業務

・利用者の確保のための営業活動（居宅介護事業所と連携)。

・利用者・ご家族への情報提供および援助。

・関係機関・事業所などとのネットワークづくり。

・要介護度の軽度利用者の増加を目指し、サービスの見直しとＰＲを行う。

Ⅱ サービス内容の見直し

・ロボットの導入による、レクリエーション及びケアの見直し。

・機能訓練を兼ねたアクティビティを促進させ、大会イベント等を積極的に行う。

・談話スペースをさらに充実させ、デイサービスの中に地域の集まりをつくる。

・サービス選択制の充実化によるサービスの向上。

・延長利用など利用者のニーズに応じた提供時間の見直し。

・地域包括ケアを見据えた、利用者及び地域への貢献活動を行う。送迎時の地域パトロールや、デイサービスの定休日の施設開放などを行う。

Ⅲ 職員教育・研修事業

・定期研修の実施
・定例職員会議の開催
・他施設への視察・研修の実施

Ⅳ 委員会

各担当委員会を設け、効率的な業務の遂行につなげる。

・サービス向上委員会（送迎部・入浴部・排泄部・物品管理部）
・医療・機能訓練委員会
・安全対策委員会
・行事・レクリエーション委員会

Ⅴ 行事・イベント事業

・外出行事
・納涼祭
・芝生広場を利用した健康増進イベントの開催（グラウンドゴルフなど）

5　居宅介護支援センター

Ⅰ 利用契約・相談・援助業務

・利用者の確保のための営業活動。
・ケアプランの作成・評価を行い、本人への支援を行うと共に家族に対する支援も行う。
・本人及び家族、関係機関を招き、カンファレンスを実施する。
・認定調査の実施。
・地域の見守り活動を実施。

Ⅱ 関係機関との連携

・各医療機関及び社協との連携による、新規利用者の開拓。
・他事業所での情報収集を行い、法人内事業所同士の情報共有を図る。
・併設事業所(ショートステイ・デイサービスセンター)と連携し、担当利用者が緊急時にサービスを確保できるよう体制を整える。
・地域包括ケアに対応し、地域が抱える課題等に対し、各関係機関と連携するため、地域の総合福祉窓口となることを目指す。そのため、地域支え合い担当を設置し、関係機関との連絡調整を行う。これにより、地域を支える様々な人々を繋ぎ、支援の輪を拡大させる。

6　その他

・高齢者福祉または地域福祉事業など必要な事業の実施。